

仕 様 書

学校図書管理システム等 賃貸借契約

明石市 教育委員会事務局
教育企画室 青少年教育担当

目次

1. 総則	2
1.1 本事業の目的	2
1.2 基本要件	2
2. 業務の概要	2
2.1 契約期間	2
2.2 納入する機器等について	2
2.3 機器の設置場所	3
2.4 納入する成果物等	3
2.5 積算範囲	3
2.6 対象物件及びその他	3
3. ハードウェア調達要件	4
3.1 調達機器の前提条件	4
3.2 調達機器の特性	4
3.3 初期設定作業	4
4. 保守	5
4.1 機器の保守について	5
5. その他	5
5.1 機密保持契約	5
5.2 添付資料	5
5.3 その他留意事項	5
5.4 記載外事項	6

1. 総則

1.1 本事業の目的

現在、明石市立小学校・中学校・養護学校の学校図書館等で使用している図書管理システム（以下、「旧システム」という）及び周辺機器を更新するにあたり、安定した図書管理が行えるシステム（以下、「学校図書管理システム」という）を提供することを本事業の目的とする。

1.2 基本要件

(1) 学校図書管理システムの導入

- ・学校図書管理システムの運用にかかる機器類の設置及び環境設定等（以下「準備期間」という）を行うこと。
- ・旧システムからの図書データ及び各種データの移行を行うこと。
- ・現在蔵書している図書に貼付している[図書コード(バーコード)]が、継続して使用できる機器であること。
- ・現在使用している[利用者ID]が、継続して利用できる機器であること。
- ・**別紙 1** 設置場所一覧に記載の学校等において、機器の操作等にかかる研修を実施すること。

(2) 学校図書管理システムの保守

- ・賃借物件が常に良好、適正な機能を発揮するよう、「2.2 納入する機器等について」に掲げる機器について現地にて清掃等保守点検を行うとともに、機器、ソフトウェア等の修理または調整並びに利用について、適正な助言、提案等を行うこと。

2. 業務の概要

2.1 契約期間

- (1) 本契約については、地方自治法第234条の3に規定する「長期継続契約」として、契約期間を令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、履行上問題がなく、賃借人貸與人双方に異存がなければ、令和12年3月31日まで延長するものとする。
- (2) 契約締結日から令和7年3月31日までの期間に、システム導入に必要な調査、設計、作業、操作等研修、ハードウェア・ソフトウェア等の設定を行うこと。
※準備期間中に係る費用は、一切請求しないこと。

2.2 納入する機器等について

- (1) 本事業における調達機器等は、以下のとおりとする。

別紙 2 システム仕様書

別紙 3 機器仕様書

- (2) 調達機器等の設置及び設定については、以下のとおりとする。

- ・調達機器の機能及び構築要件については、〈3.ハードウェア調達要件〉を参照すること。
- ・機器納品時は動作検証を実施し、構築要件を満たしていることを確認すること。
- ・機器の設置作業等により学校等を訪問する際には、事前に学校等の承諾を得ること。
- ・納入、設定にあたり発生した不具合については、貸與人が対応すること。

2.3 機器の設置場所

本事業の調達機器は、賃借人が指定する場所に設置すること。

別紙1 設置場所一覧のとおり

※43「明石市教育委員会事務局(1)」 44「明石市教育委員会事務局(2)」については、PC並びに付属品、プリンター、周辺機器は不要とし、図書管理ソフトのインストールのみ行うこと。

2.4 納入する成果物等

賃貸人は、学校図書管理システムの他に次の成果物を電子媒体により提出するものとする。機器のバージョンアップ等により、この他にも提出を要する成果物が生じた場合は、その都度賃貸人と賃借人が協議を行い、成果物の追加等を行う。

成果物の提出は、原則としてA4判とし、日本語で記載すること。ファイル形式は賃借人と協議すること。

・各学校等のパソコン等の設定情報	・運用マニュアル
・標準機能一覧表	・ハードウェア及びソフトウェア設定説明書
・操作マニュアル	・障害対応マニュアル

2.5 積算範囲

本事業に必要な費用の総額について積算し、費用積算時に以下の項目を含むこと。

- (1) ハードウェア及びソフトウェアのほか、付属品の費用
- (2) 業務機器として必要な初期導入に係る一切の費用
- (3) 稼働時に必要となるライセンス一式の費用
- (4) 機器導入に伴う搬入設置作業にかかる費用
- (5) 機器、OS及びソフトウェアの操作、設定方法(チューニング等)、エラー調査等についての技術サポートに係る一切の費用
- (6) 機器等が常に良好かつ正常な状態で使用できるよう、保守を行うための費用
- (7) 賃貸借物件にかかる固定資産税
- (8) 旧システムに格納されている図書データ、児童生徒データ及び貸出履歴データ等の移行費用

2.6 対象物件及びその他

- (1) PC並びに記録媒体等の対象物件(ソフトウェアを除く)は、契約期間満了後において、賃借人に所有権が移転する。
- (2) 故障等によりPC並びに記録媒体等の対象物件を交換する場合には、機器を引き上げた日から起算し1か月以内にディスクの全領域を1回以上0またはランダムな数字で書き込みを行うこと。
なお、データ書き込み後は、書き込みを確実に行ったことがわかる写真やログデータ等を示すこと。(実施日の例:4月1日引き上げなら、5月1日までにデータ削除)
- (3) 賃貸人は、機器の破損等により上記(2)の作業を行うことが困難な場合には、速やかに賃借人に報告するとともに、協議を行うこと。
- (4) 対象物件には、賃貸人負担による動産保険をかけること。

3. ハードウェア調達要件

学校図書管理システムが安定に動作できるハードウェアスペックを有すること。なお、本仕様書に記載した機能及び性能は基本仕様であり、これを上回る性能であっても可とする。

3.1 調達機器の前提条件

本事業において調達対象となる機器の前提条件は以下の通りとする。

- (1) 機器のスペックに関しては、記載されている仕様を満たした機器の選定を行うこと。
- (2) 必須の事項は、賃借人が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器性能がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、要求要件を満たした機器の再選定を求める。その際に要する費用等は、賃貸人の負担とする。
- (3) 調達機器の性能が技術的要件を満たしているか否かの判定は、提出書類となっている明細書(機器装置名・製造元名・型式及び数量が記載されているもの)とカタログ等で実施する。

3.2 調達機器の特性

本事業において調達対象となる機器の特性要件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器は、法令関係に定める規定を全て満たすこと。
- (2) 製品に使用する部品はJIS規格が定められている場合、JIS規格に準拠した製品を選定すること。また、選定機器は可能な限り低消費電力化を図ること。
- (3) 機器の選定において、RoHS指令対応か非対応かの選択の余地がある場合、RoHS指令に対応した製品を選定すること。

3.3 初期設定作業

設定内容は概ね下記を予定する。詳細及び仕様書に記載のない事項については、賃借人と協議のうえ承諾を得ること。

- (1) BIOSパスワードの設定(ハードディスクパスワードを含む)
- (2) パスワードの設定
- (3) ネットワークの接続
- (4) ブラウザの設定(別途指定するプロキシサーバーを経由してインターネットに接続できるよう調整すること)

3.4 ソフトウェア等のインストール

下記のソフトウェア等を、すべて正常に動作するようインストールを行うこと。導入後の運用において、不具合が発生した場合についても賃借人と協議のうえ、改善に努めること。

- (1) ウィルス対策ソフト(別紙3 機器仕様書のとおり)
- (2) フリーソフト(Adobe Reader、一太郎ビューア等)
- (3) Web上で公開されている主な形式のデータ(動画ファイル、PDFファイル、音声ファイル、LZH/Zip圧縮ファイル等)については、ユーザが新たに、Web上からアプリケーションをダウンロードしインストールすることなく参照可能に設定すること。また、各メディアデータを参照可能とするアプリケーション群は最新版をインストールし、自動アップデート機能を停止させておくこと。

4. 保守

4.1 機器の保守について

- (1) 学校図書管理システムが安全に運用できるよう、サポート期間(60ヵ月)において、ハードウェア、ソフトウェアの保守を行うこと。
- (2) 保守を行う者は、プライバシーマーク又はISMS認証を取得しており、個人情報保護方針を定めた事業者であること。
- (3) 機器の故障等、緊急に修理または調整を要する場合、賃借人の要請により速やかに専門技術者(メーカー認定技術者またはそれに準ずる技術者)を派遣し、速やかに正常な状態に復旧すること。また、機器を持ち帰る等復旧に日数を要する場合は、その期間中代替機を設置すること。
- (4) 利用者の責に寄らない画面やキーボード、機器本体の故障等は保守の範囲内で対応すること。
- (5) 操作等について、利用者が照会したときは、速やかに回答すること。
- (6) 年1回程度、設置場所を訪問し、PCに対しWindowsの機能アップデートやセキュリティパッチ等を適用すること。ただし、賃借人が不要と判断した場合は、その限りではない。
- (7) 賃貸人は、上記(6)の作業を行った場合には、賃借人に書面をもって報告すること。

5. その他

5.1 機密保持契約

- (1) 本事業を行うために、個人情報を収集するときは、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行うこと。
- (2) 本事業により知り得た個人情報、その他の機密情報を第三者に提供・開示・漏洩してはならない。
- (3) 本事業を行うために、賃貸人が賃借人の承諾を得た後、他の事業者等に記録機器等の修繕等を依頼する場合には、前項の義務を遵守するための秘密保持誓約書を締結する等、秘密保持について必要となる措置を行い、機密保持契約にかかる書面を賃貸人が提出すること。
- (4) 本事業に関して知ることのできた個人情報、その他の機密情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去すること。

5.2 添付資料

- 別紙 1 設置場所一覧
- 別紙 2 システム仕様書
- 別紙 3 機器仕様書

5.3 その他留意事項

上記仕様以外の付加サービス機能については、別途、賃借人と協議すること。

また、賃貸人は、学校図書管理システムの設置場所が教育機関であることを認識し、児童生徒の面前で作業等を行うことについて、作業従事者に指導徹底を行うこと。

なお、段ボール等の梱包材及び不要な付属品については、賃貸人が適切に処分すること。

5.4 記載外事項

本仕様書に定めのない事項については、関係法令(明石市契約規則を含む。)によるほか、必要に応じて貸借人・賃貸人協議の上定めること。

別紙1 設置場所一覧

	設置校等	住所
1	錦城中学校	明石市上ノ丸 3 丁目 1-11
2	朝霧中学校	明石市大蔵谷奥 4-1
3	大蔵中学校	明石市西朝霧丘 4-7
4	衣川中学校	明石市南王子町 7-1
5	野々池中学校	明石市沢野 1 丁目 3-1
6	望海中学校	明石市西明石南町 1 丁目 1-33
7	大久保中学校	明石市大久保町大久保 200
8	大久保北中学校	明石市大久保町大窪 2030
9	高丘中学校	明石市大久保町高丘 5 丁目 14
10	江井島中学校	明石市大久保町西島 680-5
11	魚住中学校	明石市魚住町清水 364
12	魚住東中学校	明石市魚住町金ヶ崎 1687-14
13	二見中学校	明石市二見町西二見 594
14	明石小学校	明石市山下町 12-21
15	松が丘小学校	明石市松が丘 3 丁目 1-1
16	朝霧小学校	明石市朝霧東町1丁目 1-40
17	人丸小学校	明石市東人丸町 26-29
18	中崎小学校	明石市中崎 1 丁目 4-1
19	大観小学校	明石市大明石町 2 丁目 8-30
20	王子小学校	明石市王子 1 丁目 1-1
21	林小学校	明石市林崎町 1 丁目 8-10
22	鳥羽小学校	明石市西明石北町 2 丁目 2-1
23	和坂小学校	明石市和坂 2 丁目 12-1
24	沢池小学校	明石市明南町 3 丁目 3-1
25	藤江小学校	明石市藤江 235
26	花園小学校	明石市西明石南町 1 丁目 1-10
27	貴崎小学校	明石市貴崎 5 丁目 5-52
28	大久保小学校	明石市大久保町大久保 430
29	大久保南小学校	明石市大久保町ゆりのき通 3 丁目 1
30	高丘東小学校	明石市大久保町高丘 3 丁目 2
31	高丘西小学校	明石市大久保町高丘 7 丁目 23
32	山手小学校	明石市大久保町大窪 1600
33	谷八木小学校	明石市大久保町谷八木 878
34	江井島小学校	明石市大久保町西島 252
35	魚住小学校	明石市魚住町清水 570
36	清水小学校	明石市魚住町清水 1752-2
37	錦が丘小学校	明石市魚住町錦が丘 1 丁目 17-5
38	錦浦小学校	明石市魚住町西岡 1349
39	二見小学校	明石市二見町東二見 454
40	二見北小学校	明石市二見町福里 274
41	二見西小学校	明石市二見町西二見 383-34
42	明石養護学校	明石市大久保町大窪 2752-1
43	明石市教育委員会事務局(1)	明石市中崎 1 丁目 5-1
44	明石市教育委員会事務局(2)	明石市中崎 1 丁目 5-1

別紙 2 システム仕様書

1 基本要件

学校図書管理システムの導入に当たっては、現在使用中の旧システムに格納されている以下のデータを移行するとともに、活用できるようにすること。

・所蔵データ	・書誌データ	・利用者データ	・利用履歴データ
--------	--------	---------	----------

2 旧システムについて

ソフトウェア	図書丸ねっと Ver4.5 明石市版(第一電子株式会社)
PC	Windows10 Professional

3 学校図書管理システムの基本要件

貸出処理
・現在、蔵書している図書に貼付している[図書コード(バーコード)]を継続して使用できること 【使用中のバーコード】 JANコード    NW-7 ・現在使用している[利用者ID]が、継続して利用できること ・児童生徒でも貸出処理が行えるよう、極めてシンプルな仕様とすること ・貸出処理が[図書コード]の読込みのみで可能であること ・バーコードリーダーでコマンドを読込むことにより、次の人の貸出処理に移行できること ・貸出画面において、利用者の検索が行えること ・[利用者ID]を読込むことで、[利用者情報][利用者の貸出/予約情報]が表示されること ・[利用者ID]を読込むことにより、[貸出可能な図書][予約待ちの図書]が判別でき、[現在の予約順]が確認できること ・[図書コード]を読込むことにより、[図書情報]が表示されること ・貸出取消が1件毎にできること ・利用者区分毎に[貸出可能冊数][貸出可能日数][継続可能回数][臨時返却日][延滞中貸出の「許可／不許可」][禁帯本貸出の「許可／不許可」]を任意選択できるとともに、一括して設定できること ※これらの設定は[管理者モード]に限り、貸出画面において変更可能であること ・返却日算出において、利用者区分毎に設定された臨時返却日を自動的に適用できること ・所蔵状態が[正常ではない(不明等)]図書を貸出処理した場合には、所蔵状態を[正常]に戻すこと

返却処理
・バーコードリーダーで[図書コード]とコマンドを読込むことにより、処理が完了すること ・予約図書が返却された際には、音とメッセージで確認ができること ・[図書コード]読込時に、返却者の貸出状況が確認できること ・所蔵状態が[正常ではない(不明等)]図書を返却処理した場合には、所蔵状態を[正常]に戻すこと ・複数の図書をまとめて返却処理できること ・返却取消が1件毎にできること
蔵書検索
以下の方法で蔵書検索が行えるとともに、検索結果一覧が印刷できること ・フリーワードの部分一致 ・書名(副書名、叢書名、書名読み、副書名読み、叢書名読み、原書名を含む) ・著者名(著者名、著者名読み、個人件名を含む) ・出版者 ・件名 ・NDC分類 ・ISBN(13桁・10桁) ・図書コード (その他機能) ・検索結果一覧画面から1冊毎の詳細を表示できること ・検索結果一覧画面から予約ができること ・検索結果一覧画面で、配架場所の確認ができること ・任意の期間を新着表示期間として設定し、[新着図書リスト一覧]を表示できること
予約処理
・予約者一覧を表示できること ・蔵書検索からの予約ができること ・予約図書を[予約日順][図書の予約順]で並び替えが行えること ・[貸出中ではない図書]についても、予約ができること ・[予約通知書]の印刷ができること ・予約通知後、[置き置き期限]を任意で設定できること ・[置き置き期限]を超過した予約の一括取消ができること ・1件毎に予約の取消ができること ・利用者区分毎に任意の予約可能冊数を設定できること

督促処理 ・[延滞者一覧]を表示／印刷ができること ・[個別督促状][クラス別督促状]を印刷できること ・[督促日]を任意に設定できること ・督促対象者を選択し、督促者個別に[督促図書名を表示した督促状]を印刷できること
バーコード等印刷 ・[図書バーコード]をラベル紙に印刷できること ・[利用者バーコード]をラベル紙に印刷できること ・[利用者バーコード]の[ふりがな]について、「表示／非表示」の選択ができること ・[利用者バーコード]は、学年組別一括して印刷できること ・[分類背ラベル]をラベル紙に印刷できること ・ラベル紙に印刷する際には、印刷対象を任意に選択できるとともに、印刷開始位置を指定できること
各種帳票 以下の帳票を、一覧表示/印刷できること ・書名別図書目録 ・著者名別図書目録 ・分類記号別図書目録 ・受入区分別図書リスト ・蔵書原簿 ・配架場所別蔵書原簿 ・受入区分別蔵書原簿 ・受入区分別蔵書統計(冊数合計・受入価格合計) ・資料区分別蔵書原簿 ・資料区分別蔵書統計(冊数合計・受入価格合計)
集計・統計 資料については、一覧表示/印刷/Excel(CSVファイル形式)で排出できること ※集計期間を任意に設定できること ・貸出統計 - 貸出図書ランキング - 校内個人ランキング - クラス内個人ランキング - クラス対抗ランキング

・分類別の冊数集計 ・分類別の冊数割合 ・利用者別の貸出冊数集計 ・月別の貸出集計(学年単位) ・分類別の貸出集計 ・貸出冊数、返却冊数、貸出人数の統計情報を、日単位、月単位それぞれで集計し、一覧表示および印刷できること ・貸出履歴 ※(貸出中図書)(返却完了図書)を含むこと ・貸出中図書 ・図書館情報として書誌および所蔵(区分として正常・仮除籍・除籍)数と利用者数、貸出処理数等の各データの登録件数を表示および印刷できること
蔵書登録 ・書誌、所蔵情報はMARCデータ(TRC Tタイプ、JAPAN/MARC、日販、日書連等)から取込んだ情報(USBメモリを使用)を用いて、一括登録できること ・書誌情報は、別表 1の項目は必ず登録できること ・所蔵情報は、別表 2の項目が登録できること ・同じ書誌情報をもつ複数の図書を登録する場合、所蔵情報を自動で複数登録できること ・書誌情報に付随した所蔵情報を一覧表示できること ・書誌および所蔵情報はExcel(CSVファイル)へ排出ができ、あわせてファイルデータの取込ができること ・図書コードの読取りやファイル取込で、図書をまとめて配架場所変更できること
利用者登録 ・利用者IDの登録は「自動/手動」が選択できること ・利用者情報は、別表 3の項目が登録できること ・Excel(CSVファイル形式)へ排出ができること ・ファイルデータの書き換え及びファイルデータの取込ができること ※同一人物の利用者IDが変わらないこと ・現在使用中の利用者IDを、引き継ぐことができること(半角英数記号※禁則文字除く)
その他の登録情報 ・所蔵館情報(学校名等) ・図書分類情報 ・配架場所情報 ・資料区分情報 ・受入区分情報

・受入先情報 ・利用者区分情報 ・休館日情報 ※カレンダー機能から曜日や祝日及び休業期間等を、任意に指定できること
除籍処理
・[不明回数]を任意に指定でき、絞込み検索をして除籍処理を行えること ・除籍図書を任意の期間で選択し、一覧印刷できること ・[除籍状態]を[正常状態]へ再登録できること
蔵書点検処理
・データコレクタを利用して、蔵書点検が行えること ・点検日を基準として、一括で点検済みのリセットが行えること ・蔵書点検時、[未登録図書][除籍図書]があった際には、画面表示されること ・蔵書点検時、[未返却図書]があった際には、点検と同時に返却処理が行えること ・[貸出中図書]については、[点検済][未点検]が選択できるとともに、一括処理できること ・蔵書点検後、[未点検図書]については、一括で所蔵状態を[不明本]に設定できること ・[未登録図書][除籍図書]については、一覧で表示/印刷(PDF)できること
年次更新処理
・新入生取込をExcel/CSVファイルから行えること ・年次更新処理が極めて容易に行えること ・卒業および転出者の処理も上記同様に行えること ・進級処理を行う際に、出席番号を一括または個々に設定できること ・利用者区分毎に、年次更新対象者に「含む/含まない」を設定できること
モード選択機能
・[管理者モード][図書委員モード]を選択できること。 ・システム起動時のモードを、[管理者モード][図書委員モード]に選択できること ・[管理者モード]と[図書委員モード]を、容易に切り替えられること ・[図書委員モード]は、別表 4の機能のみ操作可能とすること
プライバシー保護機能
以下の項目については、「表示／非表示」が選択できること ・貸出画面の[貸出/予約情報(書名、著者名)] ・返却画面の[利用者情報(利用人名、書名、著者名)] ・[予約通知書]を印刷する際の[予約情報(書名、著者名)] ・[個別督促状][クラス別督促状]を印刷する際の[督促情報(書名、著者名)]

その他の機能
・全ての登録データについては定期的なバックアップを行い、そのデータをバックアップ装置に保存すること ・バックアップについては自動で行うとともに、手動でも容易に行えること ・全ての登録データのリストアップが容易に行えること

別表 1 書誌情報

MARCNo.	書誌ID	ISBN	書名	書名読み	副書名
副書名読み	叢書名	叢書名読み	著者名	著者名読み	原書名
注記	一般件名	個人件名	分類記号	別置記号	図書記号
巻冊記号	版	出版地	出版者	出版年	頁数
サイズ	価格	和洋区分	資料区分	刊行頻度	作成日
更新日					

別表 2 所蔵情報

図書コード	書誌ID	別置記号	分類記号	図書記号	巻冊記号
出版年	禁帯区分	配架場所	受入日	受入区分	受入価格
受入先	配架日	所蔵状態	点検日	不明回数	除籍区分
除籍日	除籍理由	備考	所在記号	更新日	作成日

別表 3 利用者情報

利用者ID(半角英数記号 12桁以上) ※CODE39	学校区分 (小学校・中学校・養護学校・高等学校)
名前(漢字・ひらがな・カタカナ・英字・記号)	学校名(漢字・ひらがな)
名前フリガナ(入力支援機能付き)	学年
利用者区分(5区分以上)	組
入学年度(西暦)	出席番号

別表 4 図書委員モード

蔵書検索	新着図書リストの表示
蔵書検索結果からの予約	貸出返却処理
予約確認と予約取消	予約通知の印刷
各種貸出統計ランキング	

別紙 3 機器仕様書

機器名	規格・性能等		数
PC (本体)	形式	ノート型	42
	互換性	PC/AT 互換機	
	CPU	Intel® Core i3(第13世代)以上	
	メモリ	8GB以上	
	SSD	256GB 以上 ※内蔵であること	
	無線LAN	IEEE 802.11ac 以降に対応していること	
	インターフェース	USB3.2 Type-A (2基以上) USB4 Type-C (1基以上)	
		外部ディスプレイ用HDMI出力端子 (1口以上)	
		有線RJ45(1000BASE-T対応) LANコネクタ(1基以上)	
ディスプレイ	TFTカラー液晶式 15.6 型ワイド以上 ※保護フィルターを装着すること(仕様は別記)		
サウンド機能	スピーカー内蔵タイプ		
PC (付属品)	マウス	光学式スクロールマウス	42
	マウスパッド	表面:PVC 裏面:滑り止め加工	
	OS	Windows 11 Professional	
	ソフト	Microsoft Office 2024(Excel、Word) ウイルス対策ソフト	
	その他	機能を発揮するに必要なもの	
プリンター	印刷方式	フルカラー・プリント(自動両面印刷)	42
	印刷用紙	A4サイズ以上	
	印刷速度	カラー/モノクロ(毎分10枚以上)	
周辺機器	プリンターケーブル	2m以上	42
	バーコードリーダー	一次元 有線(USB) 手持型	
	バックアップ装置	USB3.2 据え置きタイプ(1TB以上)	
	盗難防止装置	セキュリティワイヤー(約1.8m) セキュリティロック ※PC本体及びバックアップ装置に設置	84

【ディスプレイ保護フィルター】

- ・反射低減機能を有すること
- ・ブルーライトカット機能を有すること
- ・採用モニター画面サイズに適合すること
- ・フィルターを付けたままで開閉が可能なこと

【ウイルス対策ソフト】

ウイルス対策ソフトは、以下に示す機能を有すること

- ・アンチウイルス機能
- ・スパイウェア対策機能
- ・スパム対策機能
- ・フィッシング対策機能
- ・マルウェア対策機能
- ・継続的なスキャン
- ・ファイアウォール
- ・Web の保護
- ・メール保護
- ・自動アップデート

【製造者の指定】

- ・下記の製造者の製品とし、物件については全数、同一製造者の同一機種とすること。
- ・保守用部品に関しては、当該機種の製造中止後、最低5年間、メーカーによる同一部品の供給が受けられる機種であること。

PC本体	Dynabook 株式会社
	日本電気株式会社(NEC パーソナルコンピュータ株式会社)
	富士通株式会社(富士通クライアントコンピューティング株式会社)
	デル・テクノロジーズ株式会社
	株式会社日本 HP
プリンター	製造者の指定なし
周辺機器等	製造者の指定なし

【機器の設置等】

- ・PC については、校内ネットワークに接続すること。
- ・プリンター及び周辺機器については、USB 等により PC と接続すること。

【その他】

- ・定期的なバックアップを行い、そのデータをバックアップ装置に保存すること。
- ・バックアップについては自動で行うとともに、手動でも容易に行えること。
- ・プリンターのインクまたはカートリッジについては、機器設置時のみ受注者の負担とし、以降は明石市の負担とする。
- ・納品の際は、開梱等の作業を行い、梱包材等は受注者において適切に処分すること。
- ・学校に設置するPC本体及びバックアップ装置については、盗難防止装置により機器を机等に固定すること。